

広聴特別委員会記録

令和5年3月23日

【開催日】 令和5年3月23日（木）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後2時13分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	長谷川知司
委員	松尾数則	委員	吉永美子

【欠席委員】

委員	古豊和恵		
----	------	--	--

【委員外出席議員等】

傍聴議員	前田浩司		
------	------	--	--

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	事務局次長	島津克則
------	------	-------	------

【審査内容】

- 1 市議会モニターについて
- 2 議会報告会、議会報告動画について
- 3 その他

午後1時30分 開会

矢田松夫委員長 ただいまから、広聴特別委員会を開催します。本日、古豊議員については、欠席の届けが出ておりますので、御報告させていただきます。本日の広聴特別委員会の付議事項については、お手元に配付しているとおりに進めていきます。一つ目は、市議会モニターについて、二つ目は、議会報告会、議会報告動画についてで皆さん方の御意見を頂きます。最初に市議会モニターについては、モニターからの意見を頂きまして、振り分けをしましたので広聴に係るモニター意見について、御意見を頂きます。その内容について読み上げます。「本会議場の映像に、発言者だけではなく、時々議員全員を映してもいいのではないかと

いうモニターからの御意見がありましたので、これについて皆さん方の御意見を頂きます。

吉永美子委員 貴重な御意見を頂いて、確かにそうだと思います。委員会で本会議場を見せていただいて、事務局からどういうやり方をしているかということを見て見させていただきました。議員全員をずっと映していくことは、今の機械では無理だという確認が取れたところです。事務局、それでよろしいでしょうか。

島津議会事務局次長 マイクと連動しているのですが、そのまま映すというのは、かなり難しいと思います。

松尾数則委員 設備などを改良すれば可能になるのでしょうか。

島津議会事務局次長 それほど機械に詳しいわけではないので、どういったものがあるかと、この場でお答えするのは難しいところです。

矢田松夫委員長 機器に手を加えることによって、議員の容姿が見られるようにするということについては、この場ではお答えできないという結論です。であるならば、これまでどおり、本会議場の映像については、発言者だけということになりますが、皆さんいかがでしょうか。

吉永美子委員 今の機器の状況では、難しいと思います。これから機器の更新などのようなときには、せっかく頂いた意見を参考にして、機器を導入することを要望したいと思います。

矢田松夫委員長 時々議員全員を映してもいいのではないかということについては、今後、検討していくということでもいいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうふうに決めていきたいと思います。それでは2番目、3月議会が終了しましたので、（「まだ」と呼ぶ者あり）終了す

る予定ですので、議会報告会並びに議会報告会にまつわる動画配信について、議題にしたいと思います。

島津議会事務局次長 その前にモニターとの意見交換会をいつするかが、まだ決まっておられませんので、その辺のところを協議していただければと思います。

矢田松夫委員長 前回の委員会の中では、4月10日頃と皆さん方の意見をまとめてみましたが、いかがででしょうか。御意見がありましたらお願いいたします。10日の週でしたか。10日が月曜日、11日が火曜日です。午後2時からと午後6時からと。そして、2日間の全部で4回です。1日2回、2日間で4回です。まず、日程を決めていきたいと思います。（「12日、13日」と呼ぶ者あり）松尾委員の日程調整の中で、午後と夕方に分けても無理だということですね。10日、11日は丸2日間、不在ということですか。（「10日なら午前中」と呼ぶ者あり）基本的にはモニターの日程に私たちが合わせるというのが基本です。委員に合わせてくれということじゃないです。10日、11日でいいですか。

岡山明副委員長 選挙の日程などもあります。9日が投票日で、明くる日になっているから、どうかなと思います。

矢田松夫委員長 それで何か支障がありますか。

岡山明副委員長 支障はないと思うんですけど、投票の明くる日でばたばたとるんじゃないかと思います。1日でも2日でも置いて、世相が落ちついた状況の中でモニター意見交換会されたらどうかなと思います。あわただしいと思うので、伸ばしてもいいんじゃないかと思います。

矢田松夫委員長 モニターの動向を見ての岡山副委員長の意見だと思います。

ちょっと調整したいと思いますので、暫時休憩します。

午後 1 時 4 0 分 休憩

午後 1 時 4 5 分 再開

矢田松夫委員長 休憩を解き、議事を再開します。先ほどモニターとの意見交換会の開催日について、御意見を頂いて、正式に決めたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

岡山明副委員長 週末のほうで実施されたらと思います。4月ということで、新年度スタートという状況もあります。この週は入学式もあります。12日水曜日、13日木曜日の14時半と18時半でしていただければと思います。

矢田松夫委員長 それでは皆さん方にお諮りします。モニターとの意見交換会の開催日については、4月12、13日で実施したいということですがいかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、これまでのように事務局から各モニターの皆さん方に、出席日時の希望の調査をする。それから、対面で実施する。2日間で4回の開催、つまり、午後2時からと午後6時からの1日2回。それから、意見交換会に出席できないモニターの皆さんについては、文書でも受け付ける。それから、前回頂いたモニターからの意見については、意見交換会の日に回答するというところでやっていきたいと思いますが、ほかに付け加えることありますか。

吉永美子委員 前回のときに申し上げているかと思います。ユーチューブを見られての御意見等の部分がゼロであるならば、モニターに是非御意見を述べていただくようお願いすべきではないかと思います。この12、13日のときに、12月の報告動画、ユーチューブでの報告動画を見られての御感想を出していただけたらというお願い文書を入れたほうが良いと思

っています。

矢田松夫委員長 島津次長、そういうことでお願いしたいんですが。

島津議会事務局次長 分かりました。依頼文書の中に意見交換の内容の一つとして、議会報告動画を見ていただいての意見を聞きたいというふうに依頼するということでよろしいですか。

矢田松夫委員長 はい、お願いします。議会報告会については、今回も動画配信で報告すると前回決めたとおりであります。日程的なことを皆さん方にお諮りしたいと思うんですが、明日24日の最終日のときに、私から議員の皆さん方に、議会報告の動画配信についてお願いをするということと、二つ目は、チラシも配布するというようにしていきたいと思えます。あと、日程的なことを皆さん方にお諮りしたいんですが、どういたしましょうか。もう既に各委員会とも、報告議題について決めておられると思うんですが、総務は決められましたか。（「決めています」と呼ぶ者あり）民福は。（「決めています」）産建も決めております。各委員会とも動画配信する議題については、決定しているということです。この動画配信の完成は、日程的にどうですか。

吉永美子委員 その前に、委員長としては、内容は一つの事業についてというお考えでしょうか。民生福祉の中では、少なくとも二つは出したらどうかという話になっています。委員会の中で時間さえ調整をすればいいでしょうか。歩調を3常任委員会が合わせるということであれば、絞らないといけなくなります。それと時間です。1常任委員会が3分程度で収まっていたかなと思っているんですが、その辺のことも具体的に決めていただけると委員会がやりやすいと思えます。

矢田松夫委員長 委員会の報告議題を1本にするのか、2本にするのかについて皆さん方の御意見を頂きます。これまでは、1本できました。前回の

総務は、市役所本庁舎備品の購入、民福は、急患診療所の移転と公園通出張所の一時的な移転、産建は、デマンド1本でやっております。高泊地区のデマンド型交通運営事業です。

中島好人委員 それぞれの委員会の中で大事なことで、2つを市民に知らせたい、議会の状況を知らせたいということは、大事な点じゃないかなと思うんです。別に1本に絞るんじゃないくて、時間配分の中で進められたらいいんじゃないかなと思います。

矢田松夫委員長 1委員会約7分以内というのがあったんですが、（発言する者あり）なかったですか。私の最初のメモでは7分以内、その次は5分になっています。調査しますと、12月が14分21秒、9月は13分20秒、6月が16分21秒で、議長挨拶も入れて、5分ぐらいで済んでいる。5分以内であれば、本数については各常任委員会に委ねるということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうします。あとは日程的なことです。いつ頃を締切りにするのかということです。3週間後が4月14日頃なんですけど、13日に動画を作成していただいて、チェックを金曜日ぐらいにしたらどうですか。締切りを13日ぐらいして、3週間ぐらいあったらどうでしょうか。それぞれ、パワーポイントもできるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

吉永美子委員 12、13日が市議会モニターと意見交換会で、その前までに、それぞれの常任委員会が録画を撮って、オーケーにしておいて、そして14日の配信チェックのときには既に完成版ができているという流れでよろしいですか。大体10日、11日ですか。

岡山明副委員長 そうすると、モニター意見交換会の週始めに、広聴委員会で確認するという状況ですか。それなら、前の週に各委員会に完成をお願いするような形になると思うんですけど。

吉永美子委員　ゴールを決めておいて、委員会の中でいつまでにはやってくださいというお願いになるわけじゃないですか。委員会の都合で、10日になるとか、11日になるとかです。14日に動画配信の最終チェックを広聴です。17日には配信をするというのがゴールですよ。

矢田松夫委員長　吉永委員から提案がありましたように、動画配信の予定日を17日月曜日にする。逆算していくと、金曜日には完成させて、14日に協議会でチェックする。ですから、3常任委員会は、14日までに動画配信の全てを完成しておくことにしたいと思いますが、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）日時については、そのように決定しました。それから、配信ルールについては、これまでのことを踏襲するというのですが、ルールについて付け加えることはありますか。なければ、編集の流れも、これまでのように最初に議場の映像を流して、議長の挨拶を頂いて、総務、民福、産建の流れで、最後にお礼の挨拶ということ。先ほど言いましたように5分をめどに作っていくということですか。ほかに何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）3月議会の動画配信による議会報告会については、終わりたいと思います。2時5分まで休憩します。

午後2時　　休憩

午後2時5分　再開

矢田松夫委員長　休憩を解き、議事を再開します。これまで広報に求めているモニターの皆さん方からのアンケートについて、まだ私に届いておりませんので、広報特別委員会委員長に、モニターからのアンケートについて頂けるように再度、言っておきたいと思います。これについて何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それから、先ほどのモニターとの意見交換会の内容について、ほかにありますか。

岡山明副委員長 モニターの意見交換会で意見を求めるけど、なかなか出ないという状況です。動画が配信されます。その時間が大体15分になっています。モニターの方に動画を確認していただいて、議員の仕事、議会の方向性がしっかり分かりますので、意見の集約もできると思います。モニターの皆さんに映像を見ていただいて、意見を述べていただきたい。

吉永美子委員 いいことなんですけど、副委員長が言われたのがちょっと分からなくなりました。まだ、3月議会分は完成してないので、12月議会分ですよ。

矢田松夫委員長 12月議会報告動画について、皆さん方の意見をいただくと。私が最初に言ったモニターのアンケートはいいんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうことで行いたいと思います。それから、お手元にありますチラシについて……

中島好人委員 副委員長が提案したことについて、改めて一緒に見るということに僕は賛成です。

矢田松夫委員長 12月議会報告の映像配信について、モニターと一緒に視聴するというのを決定したいと思いますが、いかがですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）今度の3月議会が終わった後のモニターとの意見交換会で、その項目を入れていくということにしたいと思います。

島津議会事務局次長 先ほどの依頼の時点で、報告動画を見てくださいということはやめて、実際に意見交換会の中で、一緒に見てから意見を求めるというような依頼ということよろしいですか。

矢田松夫委員長 はい。それでは、お手元にあります3月議会のチラシについて、皆さん方の御意見がありましたらお願いします。これは吉永委員が

担当されました。

吉永美子委員 前回、長谷川委員が作ってくださったところを基本にして作ったんですけど、第8波というところを消したことで、下から1行目、2行目を入れさせていただいて、「なお、5月8日から、第5類となる予定ですので、6月議会報告会からは、本来の形を目指します」と入れましたが、これに皆様から御異議がなければ、このチラシでお願いしたいと思っています。いかがでしょうか。

矢田松夫委員長 チラシの下段の2行目です。御意見はありますか。

岡山明副委員長 本来の形を目指すということは、飲食は中止という状況ですか。（「それには触れていない」と呼ぶ者あり）本来の形を目指すのであれば、お茶を飲みながらの対話を進めるのというのは、どうかなと思ったんですけど。

矢田松夫委員長 それについては、後日、また委員会で決定します。まだ一寸先は分かりませんので、慎重に慎重を期して、感染拡大がどうなるか分かりませんので、そのときに検討していきたいと思います。

吉永美子委員 これは飽くまでも目標でありますので、「目指します」にとどめました。

矢田松夫委員長 ほかにチラシについて、御意見はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、明日の最終本会議場で配布します。以上で本日の広聴特別委員会の付議事項は、終わりましたが、その他で皆さん方のほうで御意見はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、以上で広聴特別委員会を閉じさせていただきます。

午後 2 時 1 3 分 散会

令和 5 年（2023 年）3 月 2 3 日

広聴特別委員長 矢 田 松 夫